

令和5年6月3日

保護者各位

中野区立第二中学校  
校長 曾我 竜也

### 風水害（台風・洪水）に伴う対応について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、今回の台風2号の対応に伴い、今後の風水害（台風・洪水）に対する対応として、本校では「自然災害への初期対応に関するガイドライン（東京都）」に従い、下記のとおりのとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 登校時

(1) 午前6時の時点で中野区に【暴風警報】又は【特別警報】が発令されている場合は、自宅待機となります。（部活動等の朝練習は中止）

※「特別警報」とは警報の基準をはるかに超える大雨等、重大な災害の起こる恐れが著しく高まる場合に、気象庁から発表される最大級の警戒警報のことを言います。

(2) 午前7時の時点で中野区に【暴風警報】又は【特別警報】が発令されている場合は、臨時休校となります。

##### 2 下校時

(1) 下校時、中野区に【暴風警報】又は【特別警報】が発令されている場合は、生徒を学校に留め置きます。

(2) 中野区の【暴風警報】又は【特別警報】が解除されるまで学校に留め置き、解除後に方面別に集団で下校します。

##### 3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応

(1) 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表された場合

ア 午前0時までに、東京メトロ丸ノ内線の計画運休及びそれに付随する鉄道が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とします。

イ 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

※ ただし、鉄道の計画運休再会の状況に応じて、(1)以外の対応が必要な場合は、別途ご連絡いたします。

##### 4 その他

(1) 気象情報につきましては、電話では177番で気象予報部発表の気象情報が確認できます。その他、NHK・TV・インターネットや気象庁ホームページでも確認できます。

(気象庁 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>)

(2) 中野区に【暴風警報】又は【特別警報】が発令されると生徒が下校できない状況になります。台風の動きや注意報の発令などを考慮し、警報が発令される前に繰り上げて下校の措置をとる場合がありますので、ご承知おきください。

(3) 学校から各家庭への緊急連絡等は SuMamachi で行いますので、登録の確認をお願いします。

【お問い合わせ】

中野区立第二中学校  
副校長 井出 宇郎  
電話 03-3382-7151